

受講料
無料!!

季節労働者の皆さまへ

平成27年度 通年雇用促進支援事業(厚生労働省委託事業)

介護職員初任者研修講座

受講者募集

南檜山地域にお住いの季節労働者の皆様に、介護職員初任者(旧介護ヘルパー2級相当)研修講座をご案内します。

介護職員初任者研修は、介護施設・医療機関等で身体介護、生活援助等を行うことができる資格です。高齢化が進む中、多くの有資格者の人材が求められています。

● **講習日程** 通学期間
平成28年2月2日～2月26日までの間で15日間

● **講習場所** 檜山地域人材開発センター『まなびっく』
江差町字南ヶ丘7-172 ☎0139-52-0160

● **定員** 8人 ● **受講料** 無料 (※但し交通費・宿泊費及び通信学習にともなう郵送料等は自己負担となります。)

● **受講対象者** 江差町・上ノ国町・乙部町・厚沢部町・奥尻町に在住(住所登録している)する季節労働者の方

● **申込方法** まずは下記事務局までお問い合わせください。受講対象となるか確認させていただきます。その後、裏面申込書に必要事項を記載。添付書類と合わせ事務局に提出してください。

● **申込期限** 平成28年1月26日(火)まで
※希望者多数の場合は事前相談受付順となりますのでご了承ください。

お申込み・お問合せ先 南檜山地域通年雇用促進支援協議会

(事務局) 江差町役場産業振興課 ☎043-8560 檜山郡江差町字中歌町193-1
TEL0139-52-6717 FAX0139-52-0234

介護職員初任者研修講座申込書

◎必要事項を記入し、添付書類①②と合わせて協議会へ提出してください。

1. 申込者

平成 年 月 日

フリガナ		性別	生年月日
氏名	①	男 女	昭和・平成 年 月 日 (満 歳)
フリガナ			電話() -
住所	〒 -		携帯() -
			FAX() -

2. 添付書類

① 身分証明書(運転免許証・健康保険証など)

② 受講対象者(季節労働者)と確認できるもの

現在雇用されている方

・雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者(2または3)』で雇用されている方。

A. 雇用保険資格取得等確認通知書(被保険者通知用)・雇用保険被保険者証

B. 雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票による回答書

「A」「B」のいずれかを提出してください。

現在離職中の方

・離職直前の雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者(2または3)』として雇用されていた方(平成26年4月1日以降に離職された方)

・離職直前の被保険者種類が一般の被保険者(1または9)であり、失業給付の受給資格を満たしておらず、前々職の雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者(2または3)』として雇用されていた方(平成26年4月1日以降に離職された方)

C. 雇用保険被保険者離職票(1・2)

D. 雇用保険特例受給資格者証

E. 雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票による回答書

「C」「D」「E」のいずれかを提出してください。

お申込み・お問合せ先

南檜山地域通年雇用促進支援協議会

(事務局) 江差町役場産業振興課

〒043-8560 檜山郡江差町字中歌町193-1

TEL 0139-52-6717

FAX 0139-52-0234